

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県ふじみ野市

3 地域再生計画の区域

埼玉県ふじみ野市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、都心から30km圏内に位置する交通アクセスの良さと日常生活の利便性が高いことから、それらの住環境を生かした子育て支援策を促進することで子育て世代を中心に転入超過が続いており、本市の2024年12月1日現在の住民基本台帳人口は114,567人となっている。今後の人口については、2018年3月に策定した「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」の「将来人口」において、目標とする合計特殊出生率を2015年の「1.53」から2030年にかけて、希望出生率の「1.8」に段階的に到達するものと想定し、また、自然増や今後の宅地開発による社会増も見込んで推計している。その結果、2030年には117,900人と総人口数がピークとなるが、その後は減少に転じていくと推測され、2060年には109,548人まで減少する見込みである。

年齢3区分別の人口構成の推移をみると、年少人口は1995年まで減少傾向であったものの（1995年において13,304人）、以後微増傾向にあり、2020年において14,377人となっている。生産年齢人口は、1990年の74,599人をピークに減少傾向が続き、2020年において68,512人となっている。老年人口は一貫して増加傾向にあり、2005年には年少人口を上回り、2020年において29,317人となっている。総人口に占める老年人口の割合は1980年の4.4%から2020年には26.1%に増加している。

年齢3区分別の人口構成の将来推計について、年少人口は、2025年の15,633人

をピークに、減少傾向となる見通しであり、生産年齢人口は、2025年の71,559人をピークに減少に転じ、2040年で62,043人、2060年では56,922人になると展望する。一方で、老年人口は増加を続けるものの、2050年の42,032人をピークに減少に転じ、2060年には38,325人になると想定し、総人口に占める割合は2040年では33.71%から、2050年には36.72%となり、2060年には34.98%となる見通しである。また、75歳以上の人口も増加を続け、2040年では17.1%から、2055年まで増加を続け24.5%となり、以降減少し2060年には24.3%となる見通しである。

自然動態について、これまでの本市は出生数が死亡数より多い「自然増」の傾向にあったが、1995年度には535人であった「自然増」が2013年度には54人となっている。なお、2020年では出生数777人、死亡数996人で219人の自然減となっている。合計特殊出生率については、2005年の合併以降、常に全国平均を下回って推移しており、2009年以降は埼玉県平均と近い推移を示している。なお、2022年では1.04となっている。

社会動態について、1995年度以降の本市は引越等による転出者が転入者を上回る転出超過が見られたが、開発エリアの再整備などにより、2004年度以降は転入数が転出数を上回る「社会増」の傾向が続いている。2023年では転入数6,026人、転出数5,080人で946人の社会増となっている。

少子高齢化が進行し、将来的に人口減少が進行することにより、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されるため、本市においては、これまでも人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組んできたところである。地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有して取り組むべき息の長い政策であり、本市においても地方創生のより一層の充実・強化に取り組む必要があることから、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、諸施策を展開していく。

なお、上記の取組を推進するにあたっては、次の事項を本計画における基本目標として掲げる。

- 基本目標 1 ふじみ野市における安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 ふじみ野市への新しい人の流れをつくる
- 基本目標 3 出産や子育てのしやすいまちを創出する
- 基本目標 4 安全・安心な暮らしを守るとともに、デジタルの力を活用した魅力ある地域を構築する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	市内事業所数	2,796事業所	3,156事業所	基本目標 1
イ	転入超過数 (累計)	5,820人	9,794人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.04	1.55	基本目標 3
エ	平均寿命	男81.55年 女87.64年	2024年度の実 績を上回る	基本目標 4
	65歳健康寿命	男17.84年 女21.07年	2024年度の実 績を上回る	
	二酸化炭素(CO ²)排出量	33,789t-CO ²	20,108t-CO ²	
	市民手続の電子申請可能 手続数	217件	725件	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例 (内閣府) : 【A2007】

① 事業の名称

第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア ふじみ野市における安定した雇用を創出する事業
- イ ふじみ野市への新しい人の流れをつくる事業
- ウ 出産や子育てのしやすいまちを創出する事業
- エ 安全・安心な暮らしを守るとともに、デジタルの力を活用した魅力ある地域を構築する事業

② 事業の内容

ア ふじみ野市における安定した雇用を創出する事業

既存産業の活性化を進めるとともに、働き方の多様化にも対応できるよう、新たな産業の育成に対する支援を充実させることで、本市で働きたい人のための働く場を確保する取組を推進し、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず働きやすい環境を創出する事業。

【具体的な事業】

- ・相談支援及び就労支援の充実
- ・就労機会の拡充
- ・優良農地の保全・確保と農地の有効活用
- ・商工業の活性化
- ・新たな産業の育成 等

イ ふじみ野市への新しい人の流れをつくる事業

本市が持つ様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、コミュニティの場の創出や本市のブランド力を強化することにより、交流人口の増加やその先の移住・定住につなげていく取組を継続して進め、「訪れたい」「住みたい」と思われるようなまちづくりを行う事業。

【具体的な事業】

- ・協働のまちづくりの推進
- ・文化芸術に親しむ機会づくり
- ・誰もがスポーツを楽しみ、親しめる機会の充実
- ・地域資源の活用による地域の活性化
- ・地域との連携による教育力の向上 等

ウ 出産や子育てのしやすいまちを創出する事業

出産や育児に係る保護者の不安や負担を軽減し、次世代を担う地域の

宝である子どもたちの未来を育むことを目的に、「オールふじみ野」で子ども及び子育て家庭を支援する体制を整え、子育て世代にも選ばれるまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 子どもや子育て家庭への支援の充実
- ・ 地域で支え合う子育て支援体制の構築
- ・ 保育基盤の充実
- ・ 保育人材の育成及び保育の質の向上
- ・ 健康づくりの推進 等

エ 安全・安心な暮らしを守るとともに、デジタルの力を活用した魅力ある地域を構築する事業

地域力を高める取組、安全対策や都市基盤の整備、健康推進の取組などを進めるとともに、「ゼロカーボンシティ」を目指し多くの豊かな自然を守ることを通じて、本市で暮らす人が住んで良かったと思えるまちづくりへの取組を進める。また、行政手続きのオンライン化などデジタル技術を積極的に活用し、サービスを社会に浸透させることで市民の利便性向上を図り、快適で暮らしやすいまちを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域支援体制の充実
- ・ 環境にやさしいまちづくりの推進
- ・ 防災対策の充実
- ・ 防犯体制の整備・充実
- ・ 自治体D Xの推進 等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

60,000千円（2025年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者を交えて効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。また、検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表す

る。

⑥ 事業実施期間

2025年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2025年4月1日から2031年3月31日まで